

基政発 1206 第 1 号

平成 25 年 12 月 6 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課長

( 契 印 省 略 )

働き方・休み方改善コンサルタント業務処理マニュアルの改訂について

標記について、今般、ワークショップ運営に関する記載の充実、改善事例の追加及びコンサルティング業務の円滑な実施との観点から自主点検表の簡略化等を内容とする、「働き方・休み方改善コンサルタント業務処理マニュアル」の改訂を行いましたので、本マニュアルの積極的な活用による効果的な業務の推進をお願いします。

なお、マニュアルの電子媒体については、労働基準行政システムの『「職員ポータル」→「業務メニューポートレット」→「共通 2」→「グループウェア」→「イントラネット・スタートバック」→「電子会議室」→「カテゴリー一覧」→「全国掲示板」→「全国掲示板」→「本省」→「労働基準局」→「労働条件政策課」』において掲載することとしていますので、御活用ください。

また、製本したマニュアルについては、別途送付します。